

多様な教育機会確保法（仮称）制定を目指すフリースクール等院内集会 終了後の意見交換会 記録要旨

※2015年6月16日に行われた「多様な教育機会確保法（仮称）」についての意見交換会の記録要旨です。
公開を前提として開催した議論ではありませんでしたので、個人が特定されないかたちで、要旨のみをまとめています。

- ・フリースクールの運営をしています。子どもたちは多様に学ぶ権利を持っているし、親は子どもに教育を受けさせる義務を持っている、しかし現実には、不登校という形で権利や義務を果たすことができていない。この憲法上の理念を私たちは保障しているのだと感じている。しかし、非常に大切な仕事をしているにしては、この事業は身銭を切っていると感じるところです。

言いたいことは、フリースクールに子どもを通わせる父母たちの経済負担を軽くすることと、それからフリースクールの運営に対する公的な助成を行ってもらいたいと、この二つ。

これは21世紀の基本テーマになるのではないかと思います、12万人を超える不登校の子どもたちは、色々な学び方があっていいのではないかと、心から訴えているんだろうと思っています。

- ・先週木曜、6月11日に大阪でこの法案について緊急集会を開きました。賛否両論様々あったが、懸念の声もあるのだということはきちんと表明していかないといけないと思っている。緊急集会でアピールをまとめた「法案の趣旨そのものは同意できるけれども、様々な懸念があるので拙速はやめていただきたい」となっている、今日の集会でも今国会の成立を総意でと言っていたが私は急いで欲しくない、様々な懸念について関係者で議論してから進めたい。

懸念の一点目は義務教育の民営化への懸念、例えば塾産業などが入ってくること、株式会社立学校について文科省から問題も指摘されているが、そういう国内での検証についてや、海外において義務教育を民営化した結果など、実際に先行している国の問題点の検証をしているのか、文科省はどう考えているのか伺いたいと思います。

二点目は権利主体について。保護者と子どもの希望が一致している場合は問題ないと思うが、必ずしも一致しない、その辺りの仕組みをどう考えているのか。学校教育に対して自立性を持ったものとして多様性が広がっていくのであればいいが、結果として学校的、教育評価的、成果主義的な眼差しがより細分化して家庭に入っていく、子どもたちが苦しめられるようなものになってはならない。私たちが紡いできたものが違う形になって進行してしまうことを一番懸念します。拙速ではなく、十分な議論を尽くしてくれればと求めます。

- ・2013年に日本シュタイナー学校協会というものを立ち上げ、その世話人もやっています。今、全国で1000人近い子どもたちがシュタイナー教育で学んでいます、この教育が子どもたちに合っているのではないか、そういう思いで選んだ人がそれだけいるということ。多様な学びが、シュタイナー教育に限らず花開いて子どもたちを健全に育てていく基盤として、法律が成立することをとても歓迎しています。高い家賃（学費）、二重学籍の問題は多様な学びを選ぶ親にとって踏絵のようなもの。それを乗り越えるため、この法律が助けになる、そういうポジティブな視線を送りつつ、共に何か問題点があればそれを検討していくということで協力できたらと思っています。
- ・サドベリースクールで子どもを育てながらやってきました、カリキュラムがない学校が認められるというのは画期的なこと。首相がフリースクールを見学、文科大臣が音頭をとり、文科省にフリースクールに関する部門ができた貴重なタイミング。色んな考えがあると思うが、私たちも話し合いの力、声を届ける力を発揮する時ではないかなと思っています。
- ・今まで、学校に行っていない子どものことについて、行政、議員の方たちと話し合う場はあまりなかった。今日、国会議員、文科省のみなさんと話し合いの場を共有できたというのは大きい。不登校の子から始まり、全ての子が自分らしく生きることができるようになる、そういう注目されるスタートになってきたのではないかなと思っています。嬉しい限り。様々な懸念もあると思うが、趣旨、理念は共有できている、今まで苦しんできた子どもたち、保護者、国、行政の方々とも共に手を取って舵を取っていただくだけの力はある。私たちが経験を積んできた力を発揮していく時。
- ・娘がフリースクールに通って一年。いじめによって不登校になって、しばらくは体調を崩し家にいたが、フリースクールに出会って今は本当に元気。一年たって、地元の中学に進学、なんで学校に行けなくなったかを初めて会った校長先生に聞かれ、まだそういうことをうまくいえない時期だが、一所懸命話した。1時間くらいの面談を2回にわたってやったが、出席日数は認められないと言われた。振り絞るようにいじめの経験を話したのに、そして今はフリースクールで自分が生まれ変わったように頑張っている、高校は自分の力で選んだ学校でやっていけるように勉強も頑張っていきたいとも言ったのに認めてくれなかった。学校で傷ついて行けなくなって、また学校に認められない、圧力をかけられ、また元気をなくしてフリースクールにも行けなくなったこともある。こういう多様な学びがあれば、悩まず色んな道を選べる。不登校の子だけじゃなく、そもそもどっちに行こうと選べる時代を目指して、これから日本の教育が変わっていくべきだと思う。
- ・いま、チャンスときだと思います。ただ、同時に、許認可ということを慎重に考えていただきたい。第二の学校みたいな形になると、逆に厳しい思いをすることになる、認可されない場合はどうなるかも出て

くる。各国の先例、失敗例、成功例も研究して。アメリカのテキサス州、あるいはイギリスでは子育ての最終的な責任は親にあるという法律で、結果的に大きな国を引っ張っていく人材を養成している。

- ・不登校の親の会をやっています。2番目に話した方、院内集会で古山さんから出された懸念は親の会を長い間やってきた私たちの懸念ととても重なるもの。それに対して文科省としてはどれだけきちんと歯止めがかけられるのか、法案の文章を書き替えることが可能なのかということ、文科省担当官の方にぜひお答えいただきたい。
- ・アメリカンスクールのオンラインスクールをやっている。インターネットを利用して、フリースクール、ホームエディケーション、また学校外の学びを実践している生徒たちに使わせて、それを学校の資格として認めることを研究して、実践に導入していただきたい。
- ・多様な教育機会確保法で、年齢や国籍を超えた学びの機会が保証されること、そういった理念はすごく素晴らしいし、私が不登校したころにこういうものがあつたらなと、かつて当事者だった立場から思います。ただ少し気になるのは、試案では親が八面六臂の大活躍、色々な所に行って色々な承認をいただいている形になっている。「親がこんなに頑張ったのに、お前はなんで計画通りに動かないんだ」みたいな感じで、親の負担が子どもを追い込むことにならないよう、子ども・当事者の声を大事にするともに、親もまた当事者として大事にしてほしい。地域の教育行政や色々な所とフリースクールが連携して、行政の方から、こんなフリースクールもあるよ、ホームスクーリングもあるんだよと紹介する、そういった、ハブとなるような場をつくってほしい。

文科省担当官より

法律は国会の議連で進めている。

経済的支援については、法律の成立を受けて、文科省としてその経済的支援の在り方を考えていくし。この法律は、一人一人の子どもの学ぶ機会を確保して行って、子どもたちを支援していくとの基本的な考え方と思われる。法律が成立すれば、それを受けて文科省の方で考えていくということになると思う。全員がこの新しい仕組みに入っていかなければいけないということではないと思う。これまで通りがいいという考えも否定されない、新しい仕組みにのっていきことも否定されない、そういった多様性が確保されながら、支援されていくものと理解している。

主催団体（フリースクール全国ネットワーク／多様な学び保障法を実現する会）代表 奥地圭子

みなさんの意見は大変貴重。法律の骨格ができたとして、細かいところ、仕組みや運用どうするかというのはこれから。幸いに、文部科学省のフリースクール等検討会議のメンバーには私自身や私以外にも

フリースクールの現場の人が入っているし、検討会議は学校外を多様に認めるという方向でいっている。立法が成立すれば、具体的なところはその検討会議でもやっていくと思うので、みなさんの意見を反映させていきたい。

私たちが動いてきたからこそ、今のチャンスがあり、本来、どの子どもも保障されて当たり前の学ぶ権利を一步でも進める、風穴を開けるということがやりたい。

懸念を活かして子どものためにいいものにしていくため、本当を言うとこれからが大事。その時、これまでやってきたことが生きていくのだと思う。学校的なものが基準と思っている人が多い中で、新しい流れを作っていくわけですから。

親・保護者についての話は大変貴重、要請文の最後にも親が安心できるようにと入れたし、親の会なども連携してとも入れた。子どもが主体なのだということも、この要請文の中に活かしている精神として入れ込んでいますので、そこも忘れないでやっていきたいと思う。

あちこちで、どういうふうにやったらいいかを討論したり、学んだり、広げていったりしながら、私たちも加わってできる法律にしていきたい。

以上